

令和6年2月15日

保護者様

川口市教育委員会  
学校保健課長

学校給食及び飲用牛乳の提供休止について

日頃より学校給食の運営にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、健康上の理由等で学校給食全部を喫食できない場合、または飲用牛乳を飲むことができない場合に、学校給食等の提供を休止することができます。学校給食等の休止を希望される場合は、下記より必要書類を揃えて、担任等を通して学校へのご提出をお願いします。

なお、学校給食を休止された場合は休止期間中の給食費は請求いたしません。また、牛乳についても単価が一定で毎日提供されることから、給食費の減額対象となります。但し、ご連絡をいただいてから手続きが完了するまでに一定の日にちを要しますので、あらかじめご了承ください。

記

1 学校給食等を休止する場合の提出書類

※児童生徒が新年度から通学する学校へご提出ください。

(1)『川口市学校給食休止（休止解除）申請書』（別紙） （提出は年1回、必須です。）

(2)『学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）』 （提出は年1回、必須です。）

①食物アレルギーが理由で給食を食べること、または牛乳を飲むことができない場合には、  
休止申請書の理由欄に「食物アレルギーのため」と明記し、『学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）』を学校へご提出ください。

②乳糖不耐症等、食物アレルギー以外が理由の場合には『学校生活管理指導表』の提出は不要  
です。但し、休止申請書の理由欄に食物アレルギー以外の具体的な理由を記入してください。

2 学校給食等の休止を解除する場合の提出書類

(1)『川口市学校給食休止（休止解除）申請書』（別紙）

保護者からの申請により年度途中での学校給食等の再開ができます。

(問い合わせ)

川口市教育委員会 学校保健課 給食第1係

電話：048-258-1216